

白秋祭水上パレードでおもてなし活動しませんか

あなたの「ようこそ」が笑顔につながる三日間 花火やペンライトを持って手を振ろう



11月1日（土）から3日（月・祝）まで詩聖北原白秋をしのぶ白秋祭水上パレードが行われます。掘割沿いから舟に向かって手を振る姿は柳川の風物詩。毎年同パレードに訪れた人たちへの歓迎の意を込めて、掘割沿いで花火をしたり、ペンライトを振ったりするおもてなし活動を行っています。皆さんもおもてなし活動に参加してみませんか。市内や市外、年齢も問いません。同パレードが行われる三日間、花火やペンライトを配布しています。詳しくは、市公式サイトで確

認してください。
●日時 11月1日（土）～3日（月・祝）
午後7時～8時（受け付けは午後6時30分から）
●受付場所 市役所柳川庁舎1階ロビー
●活動場所 ▶市役所南側掘割沿いの遊歩道▶柳城橋付近
【問】市観光課おもてなし推進係（☎0944・77・8564）



インタビューしました



おもてなし活動を通じて、観光客の皆さまから温かい言葉をいただくことが多くあります。「ようこそ」「いってらっしゃい」の何気ない一言こそが柳川のおもてなし文化を支える力になっていると感じます。

市文化協会 第7回文化祭

どれも入場無料です。この機会に柳川の文化や芸能に触れてみませんか。
【問】同協会事務局の山崎さん（☎090・7476・8083）

□芸能発表会（会場：市民文化会館）

内容	日時	
合同芸能発表会（全部門）	11月8日（土）	9:30～17:00
カラオケ発表会（Ⅱ）	11月9日（日）	9:30～17:00
カラオケ発表会（Ⅰ）	11月14日（金）	
バレエ発表会	11月15日（土）	14:30～16:50
音楽会	11月16日（日）	13:00～17:00

□芸能発表会（会場：水の郷）

内容	日時	
古典芸能発表会	11月9日（日）	9:30～17:00
日本舞踊発表会	11月15日（土）	10:30～16:00
ダンス・体操発表会	11月16日（日）	10:00～13:00
演劇発表会	11月16日（日）	14:00～16:00

□郷土史探訪（会場：豊原コミュニティセンター集合）

内容	日時
豊原六君像など豊原地区の史跡めぐり	11月8日（土） 9:30～12:00

□作品展覧会など

内容	日時	会場
顕彰会	11月8日（土） 10:00～16:00 11月9日（日） 10:00～16:00	市民文化会館
柳川文芸クラブ		
短歌、川柳、俳句		
折り紙、書道		
絵画、写真		
華道、陶芸、さげもん		
パッチワーク		
お茶会	11月8日（土） 9:40～15:30	

□文化祭協賛事業

内容	日時	会場
俳句大会	11月2日（日） 9:00～16:00	矢留うぶすな館
謡曲大会	11月3日（月・祝） 10:00～16:00	柳川市婦人会館
音楽鑑賞会	11月17日（月） 14:00～16:00	城内コミュニティ防災センター
	11月18日（火） 10:00～16:00	

よかもんまつりのステージ出演者と出店者募集



来年3月21日（土）、22日（日）の2日間開催 会場は市民文化会館

柳川よかもんまつりを来年3月21日（土）と22日（日）に開催します。開催期間中に市民文化会館の白秋ホール内特設ステージでまつりを盛り上げてくれる人やグループ、展示・実演販売コーナーへの出店者を募集します。

市民ステージ出演者募集



- 募集演目 ▶楽器の演奏や歌、合唱など▶ダンスやチアリーディング、踊りなど▶和太鼓や地域・郷土芸能など。出演時間は1組10分～20分程度
- 募集数 5組程度（1組当たり最大20人程度）
- 出演料 無料
- 申込方法 市役所大和庁舎1階の商工・ブランド振興課や市公式サイトにある申込用紙に必要事項を記入し、11月4日（火）～12月19日（金）の期間（土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時）に同課へ提出
- 選考 提出書類をもとに演目や内容などをふまえて1月下旬に決定予定
- 【申・問】同まつり事務局（同課ブランド推進係☎0944・77・8722、FAX 0944・76・1170）

展示・実演販売コーナー出店者募集



- 募集条件 市内に事業所があり、柳川の特産品や飲食物などの展示実演販売が両日ともできる事業者。1事業者で2コマ（1コマ間口2.7m×奥行3.6m）まで申し込み可
- 出店料 1コマ1万円
- 申込方法 柳川商工会議所や柳川市商工会で配布する申込用紙に必要事項を記入し、11月4日（火）～12月19日（金）の期間（土日祝日を除く、午前9時～午後5時）に出店料を添えて申し込み（先着順）
- 【申・問】同会議所（☎0944・73・7000）、同会（☎0944・73・5400）

消費生活センター

テレビショッピングは「返品条件」を確認しましょう

【事例】テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と宣伝していたマッサージ器を購入した。たたく力が強すぎて自分に合わないため事業者に電話したら、「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。
【アドバイス】 テレビショッピングなどの通信販売はクーリング・オフ制度がありません。基本的には販売者が表示した「返品条件」に従うことになります。家電製品は、通電したら返品できない事業者が大半ですが、不良品の場合は返品できます。昨年、国民生活センターへ寄せられたテレビショッピングの相談者の8割

は70歳以上です。テレビで商品の印象や価格のお得感が強調され、大切な「返品」の情報は見落としがちです。電話で申し込むときは返品についてオペレーターに確認しましょう。テレビショッピング以外にも新聞広告やチラシなどの通信販売で購入するときは、使用感や大きさ、返品解約条件などを確認してください。また、定期購入になっていないかをチェックしましょう。
【問】消費生活センター（市役所大和庁舎1階 商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎0944・76・1004）